## 東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年12月13日(木)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

## 1. G I グレード O件

## 2. G I グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
1		出力分布計算結果をコピーした受渡し用磁気テープ1個の所在不明を確認した。当該事象の原因を調査。 所在の調査を継続して行う。	GⅢ以下

## 3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系熱交換器(C)の点検時、伝熱管229本の減肉を確認した。当該伝熱管を修理。	
2	4号機	監視用テレビモニタ装置において制御盤の1箇所の映像が監視できないことを確認した。当該装置を点検・ 修理。	
3	6号機	残留熱除去系低圧注水モード試験可能逆止弁(A)のスイッチ交換作業時、直流125V地絡警報発生を確認した。当該スイッチ廻りを点検・修理。	
4	6 <del>7</del> 788	タービン建屋地下2階検塩系ラック室の天井排気ロカバーが落下していることを確認した。当該排気口を点検・修理。	